

No.	事業者からの質問	堺市の回答
1	仕様書について 事業計画 仕様書p.5に記載の「取組目標」における「事業計画」は、「全参加者が堺市やS-Cube が実施する実証支援事業、支援プログラム参画やその他支援機関等の事業支援に結びつく」ものであるとの記載がありますが、「事業支援」の規模や内容に関して具体的な条件はございますでしょうか。	「事業支援」の規模や内容について、特段の条件は設けていません。 本仕様書における取組目標は、参加者が本プログラムを通じて事業計画等を策定するだけでなく、本業務終了後も具体的な実践につながるよう、堺市、S-Cube その他支援機関が実施する各種支援施策の活用につながることを想定したものです。 このため、受注者においては、各参加者の事業内容や成長段階に応じて、各種支援施策等の活用につながることを目標とし、事業計画等の策定支援を実施してください。
2	仕様書について 成果発表会 (1)仕様書p.4に記載の「成果発表会」は、公開イベント・非公開イベントのいずれでしょうか。 (2)イベントの想定規模は30~40名の理解でよろしいでしょうか（さかい新事業創造センター多目的会議室の定員より推察）。 (3)「○参加者の募集時に可能な限り成果発表会の参加者を示すこと。」という説明文のうち、1つ目の「参加者」は、本アクセラレーションプログラムの参加者（企業・個人）を指し、2つ目の「参加者」はその1つ前の項目で言及されている「メンター」を指す理解でよろしいでしょうか。 (4)「○受講者の発表に対し、メンター及び参加者からのフィードバックの機会を設けること。」という説明文のうち、「受講者」は本アクセラレーションプログラムの参加者（企業・個人）を指すかと思いますが、「参加者」は他の「受講者」を指すのか、成果報告会のオーディエンスを指すのか、いずれでしょうか。	(1)成果発表会の公開・非公開について特に指定するものはございません。プログラム参加者、メンターとしての招待者、プログラム関係者の参加は必須とし、公開・非公開や一般参加者の募集等の有無などの開催形式については、必要に応じ提案書にてご提案下さい。 (2)ご認識のとおりです。 (3)ご認識のとおり、1つ目の「参加者」は、本アクセラレーションプログラムの参加者（企業・個人）を指し、2つ目の「参加者」はその1つ前の項目で言及している「メンター」を指します。プログラムの参加者募集時に成果発表会ではどのような方（メンター）からフィードバックや助言を受けられるかを示すことで、プログラムへの参加意欲の向上を図ることを想定しています。 (4)「受講者」は本アクセラレーションプログラムの参加者（企業・個人）を指します。また「参加者」は「他の受講者」を指し、メンターからのフィードバックに加え、他の受講者を含む多様な視点からフィードバックを得る機会も設けることを想定しています。
3	3 参加者像 (1)仕様書p.1で参加者の範囲は以下の通りの記載でしたが、本プログラムの参加者について、想定されている事業フェーズは、創業初期・既に事業実施中のいずれが中心でしょうか。 「次の内容をすべて満たすものとする。社会課題の解決につながる具体的な事業計画を有していること。上記事業の実施にあたり、営業利益の創出その他、継続的な事業運営に課題を有していること。社会課題解決型事業の創出に意欲を有する企業又は個人であること」 (2)また、法人だけでなく個人も対象とされていますが、想定比率や重視される層があればご教示ください。 (3)過年度に参加した企業も参加対象となりますでしょうか。	(1)事業フェーズには特段の制限は設けておらず、示した内容を満たす企業又は個人（既に事業を実施している方に限らず、具体的な事業計画を有する創業前の方も含む）が対象と考えます。 (2)法人・個人について想定比率や重視する層は設けておりません。 (3)過年度に参加した企業又は個人についての応募は妨げませんが、仕様書p3に示す通り、参加者は、応募フォームへの記載内容等をもとに市と協議のうえ決定します。
4	仕様書について 対象とする社会課題の範囲 (1)仕様書p.1の「業務目的」に「堺・中百舌鳥発イノベーションの創出」との記載がありますが、参加企業は堺市内に拠点を持つ企業である必要はございますでしょうか。 (2)同じく「業務目的」に「地域課題の解決や社会に新たな価値を創出する取組に意欲があり」との記載がありますが、堺市が直面する地域課題（人口減少、産業振興、地域コミュニティ等）の解決と、気候変動やグローバルヘルスなど、グローバル規模の社会課題の解決とで、より重視されるほうはございますでしょうか。	(1)参加企業等の拠点所在地に関する制限はありません。ただし、本事業は中百舌鳥エリアからのイノベーション創出を目的としており、本事業への参加を通じて将来的な堺市内への拠点立地や市内プレイヤーとの連携につながることも期待しています。 (2)社会課題の対象範囲について特段の制限は設けておらず、堺市が直面する地域課題に限らず、広く社会課題の解決につながる取組を対象としています。なお、特に優先する課題分野は設けていません。
5	仕様書について 人的ネットワークの具体的なイメージ 仕様書p.1に「人的ネットワーク等の取得と活用」とありますが、各参加企業に対し、受注者側から適切な連携先・支援機関等をご紹介することを期待されますでしょうか。	仕様書p4の「②支援プログラムの内容」に記載のとおり、参加者が人的ネットワークを獲得できる機会となることを期待しています。具体的なネットワーク獲得支援の手法等については、必要に応じ提案書においてご提案ください。